

# 2011年事業報告書

事業名 ケニア赤十字社地域保健強化事業

事業地 ケニア共和国 ガルバチューラ県  
(旧イシオロ県)

事業費 2,300万円

事業目的 新生児特有の病気及び感染症（マラリア、下痢症、肺炎及び予防接種で予防可能な疾病）による5歳未満児の疾病及び死亡率の減少に貢献する。

事業目標 地域保健師及び赤十字ボランティアという地域に根付いた保健人材のネットワークの強化を通じて、住民の保健医療サービス（Primary Health Care Services）へのアクセスが向上される。



## 活動内容

### 1. 住民の健康増進にかかる行動変容（より健康になるための行動の変化）の普及

5歳未満児の死亡原因の多くが肺炎、下痢症、マラリア、麻疹といった予防可能な疾病であり、その疾病及び死亡率を減少させるためには、地域住民が疾病及び健康についての関心を持ち、健康状態の改善に向けて行動することが重要である。健康増進のための取り組みの第一歩は、住民自身が病気の原因とその予防方法に関する知識を得てそれを実践し、病気になった際に正しい行動を取る習慣を身に付けることにある。その取り組みを推進するために、住民にとって一番身近な保健医療サービスのアクセスとなる地域保健師と赤十字ボランティアを村内で育成し、住民に衛生知識の普及とトイレ等の衛生設備建設の働きかけを行っている。また医療施設のない村に対しては、巡回診療により住民の保健医療サービスへのアクセスを向上させて、住民の間により健康になろうとする行動変化を促す支援を行っている。

#### ① 地域保健戦略に基づくコミュニティ・ユニットの形成と強化

ケニアの保健省は、保健サービスに対するコミュニティのアクセスが向上することで、国民の健康状態を改善することを目標とし、地域保健戦略を推進している。提供される保健サービスを3段階に分け、（レベル1はコミュニティ、2は診療所、3は県立病院）各レベルにおいて提供するサービス内容を規定している。同戦略ではレベル1、つまり基礎的な保健サービスを提供するコミュニティの能力を強化することによって、個々人が健康



地域保健普及員育成のための研修

について問題意識を持ち、健康状態の改善に向けて行動することに重点を置いている。

地域保健戦略では、住民 5,000 人につき 1 つのコミュニティ・ユニットを形成し、このユニットの中心的な役割を担う地域保健師とそれを指導する地域保健普及員といった人材を育成することで、レベル 1 の保健サービスを地域住民に提供することとしている。

#### コミュニティ・ユニット (CU: Community Unit)

- ・住民 5,000 人 (1,000 世帯)
- ・地域保健師 (CHW) 50 人 (20 世帯／CHW)
- ・地域保健普及員 (CHEW) 2 人 (CHW25 人／CHEW)
- ・住民 8~12 人で構成される保健委員会を設立し、委員会のメンバーはコミュニティ内の保健に関する問題に積極的に取り組んでいく

コミュニティ・ユニット形成のために昨年研修を受けた地域保健師と地域保健普及員は、2011 年に各世帯の調査を行い、定期的に家庭訪問を行う担当区域を定めた。ガファルサでは、それぞれの地域保健師が担当する 20 世帯を確定した。地域保健師が行う家庭訪問の活動の成果として、結核が完治していない 5 人の患者の存在が確認され、患者の治療再開につながった。

事業対象地内で 3 つのコミュニティ・ユニットを形成するために、7 月に 3 日間の研修を行い、25 人の地域保健普及員が地域保健戦略とコミュニティ・ユニットの機能について学んだ。

#### ② 地域保健師の研修

2011 年は延べ 100 人の地域保健師が研修を受けた。研修を受けた後、地域保健戦略に基づく活動の実践と参加型手法による公衆衛生研修の普及、及び救急法を実践した。また感染症予防・抑制活動にも貢献した。



県保健局の医師による地域保健師の研修

#### ③ 健康教育の普及

87 人のボランティアが家庭訪問やコミュニティの集会の場を利用して、地域住民を対象に健康教育を行った。2011 年は計 204 回の健康教育が実践され、累計 4,890 人がその対象となった。

## 健康教育の内容

- ・マラリア感染予防とマラリア原虫の媒介体であるハマダラ蚊の抑制方法の普及
- ・飲料水の水質管理
- ・衛生的な生活環境づくりの促進
- ・母乳育児に重点をおいた子どもの栄養に関する指導

地域住民に対する健康教育の実施



## ④ 衛生教育の普及

コミュニティの衛生問題は事業対象地域の社会・文化的背景が影響しているため、現地の慣習に沿った方法で取り組む必要がある。ボランティアと事業対象地の住民は、参加型手法による公衆衛生研修を受け、衛生教育を普及している。衛生教育では、村内での清掃活動の促進、コミュニティで入手可能な材料で建設するトイレと食器乾燥棚の普及、手洗いの指導と実践を行い、衛生環境の改善に努めた。2011年は計34回の衛生教育が行われている。

また清掃活動のために、事業対象地の17村に清掃道具が配られた。ボランティアと住民は研修によって得た知識と配布された道具によって、ごみ捨て場やトイレの整備を積極的に行い、422箇所にゴミ捨て場、177箇所にトイレが完成した。衛生的な飲料水を得ることができない住民に対しては、27,750個の浄水剤が配布された。

## ⑤ 健康推進キャンペーンの実施

ケニアでは、全国規模で展開する健康推進キャンペーンがある。2011年は5つのキャンペーンを事業対象地で実施し、健康状態の改善に向けて住民が行動することを促した。

キャンペーンの一つに母子保健キャンペーンがあり、毎年5月と11月に実施している。2011年は事業対象地の全域で実施した。キャンペーン期間中は、赤十字ボランティアと地域保健師が家庭訪問を行い、子どもの成長観察、ビタミンAの補給や寄生虫の駆除、薬剤塗布済みの蚊帳の使用、産前検診、医療者の下での出産、5歳未満児と妊婦に対する予防接種の重要性について伝えた。このキャンペーン中に、18,454人の母親と子どもがサービスを受けた。



母子保健キャンペーンで家庭訪問を行う  
地域保健師と赤十字ボランティア

## ⑥巡回診療

ガルバチューラ県保健局と協力して、巡回診療を月に1回実施した。巡回診療の対象地は、事業対象地域17村のうち、保健医療施設が存在しない、もしくは保健医療施設が機能しておらず、最寄りの保健医療施設から15km以上離れている6村である。巡回診療は、1歳未満児に対する継続的な予防接種の実施と、重い病気を防ぐために重要であり、事業の開始以来、この事業対象地の予防接種率は格段に増加した。

巡回診療は医師、看護師、検査技師、栄養士、記録係、及びボランティアの薬剤師が一つのチームとなって活動する。これまで県保健局の職員のみで実施していたが、2011年はボランティアもチームの一員に加わることで、事業で育成した人材の活用の場が拡大した。

巡回診療で使用する医薬品は保健省が用意するが、本事業でその一部を支援して活動を実施している。



身体測定による子どもの栄養状態の確認



1歳未満児に対する予防接種

住民に薬を処方する地域保健師とそれを手伝う日赤の五十嵐駐在員



マラリアの簡易検査

## 巡回診療で提供している主なサービスの一覧

### 予防接種

- ・724人の1歳未満児への予防接種
- ・生後9ヶ月までに受けるべき予防接種（BCG、三種混合、インフルエンザ菌、B型肝炎、ポリオ、肺炎球菌、麻疹）を57人が完了

### 診療

- ・受診者は5,190人（内訳 5歳未満1,470人、5歳以上3,720人）

### 栄養状態の検査のための身体測定

- ・5歳未満児と妊婦を対象に実施

### 栄養補給

- ・妊婦に対する葉酸と鉄分の補給
- ・554人の子どもへのビタミンA補給

### マラリア感染予防対策である蚊帳の配布と使用法の講習

- ・1歳未満児と妊婦を対象に、762張の殺虫剤塗布済みの蚊帳を配布
- ・蚊帳の適切な使用法について指導

### 健康教育

- ・マラリアに関する知識を普及し、マラリアの症状と感染予防法、抑制法（マラリア原虫を媒介するハマダラ蚊の発生を抑制するために、排水の処理や防蚊剤の使用）に関する住民の理解を向上

### 妊産婦検診

- ・652人の妊婦が受診
- ・116人の妊婦が栄養状態の検査を受け、うち3人の状態が非常に悪いことが判明したため、医療施設に搬送
- ・マラリア感染予防のための薬の処方
- ・HIV/エイズの母子感染予防
- ・173人の妊婦を対象とした破傷風ワクチンの接種

### 寄生虫の駆除

- ・寄生虫駆除薬の投与

### 家族計画の指導

- ・コンドームの配布

## 2. 保健医療施設の機能強化

住民が保健医療サービスを受ける際のアクセス先となる県内の保健医療施設の機能強化に取り組んでいる。施設の改修や新設、資機材の整備に留まらず、医療施設間での患者搬送体制を強化するために、通信環境の整備と運用も行っている。

### ① ガルバチューラ県立病院手術棟建設

ケニア国内の開発事業の支援機関である選挙区開発基金（CDF: Constituency Development Fund）との共同出資でガルバチューラ県立病院の手術棟建設を支援した。同手術棟は2011年10月に完成し、完成式を経て、保健省に引き渡された。保健省は完成した手術棟への医療機材の整備と、同県立病院に医療者を追加で配置することを確約している。

これまで患者が手術を要する際には、100km離れたイシオロ県立病院まで患者を搬送しなければならなかつたが、手術棟の完成によって手術患者の受入が可能となり、患者の救命率の向上が期待されている。



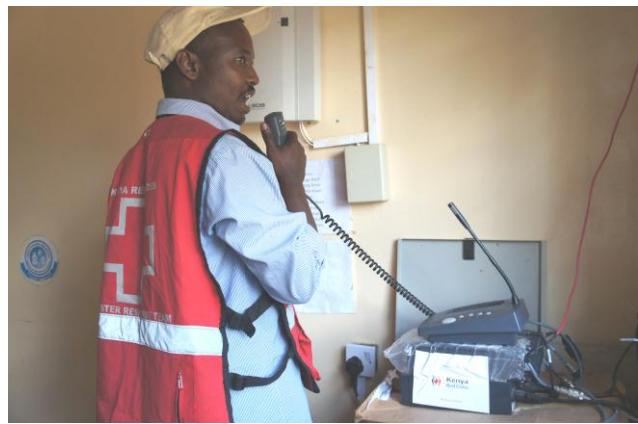
完成した手術棟は手術室を2室備え、病院本棟に直結している



2011年10月に手術棟の完成式が開催され、県知事、県議員、保健省職員、県保健局職員、地域住民が出席した

## ② 無線機の運用研修

事業地内の各村からガルバチューラ県立病院への患者搬送体制を強化するため、診療所に通信手段となる無線機を整備している。これらの無線機を有効活用するため、地域保健師と赤十字ボランティア、及び県保健局職員から構成された 27 名が無線機の使用と整備に関する研修を受けた。また、事業担当アシスタントが事業地内の無線機を管理するための研修を受け、無線機のプログラム方法と設置、運用、整備について学んだ。研修受講者による無線機の有効活用により、患者の搬送体制が一層強化されることが期待されている。



無線機で連絡を取る地域保健師

## ③ 県保健局車両の整備

県内における医療施設間の患者搬送や巡回診療で使用している車両の修理と整備を支援した。車両の整備と併せて、燃料の支援も行うことで稼働率を向上させた。

## 3. ケニア赤十字社の事業実施能力の強化

事業の適切な管理と運営のために、支部職員やボランティアの能力向上に取り組むとともに、支部の体制強化を行った。

### ① 事業モニタリング

事業の進捗状況を把握するため、定期的に事業モニタリングを実施した。ガルバチューラ県支部の事業担当者とアシスタントはガルバチューラ県保健局の職員とともに、毎月事業のモニタリングを行っている。またケニア赤十字社本社と北東部統括支部の保健担当者、及び日本赤十字社職員もモニタリングを実施した。

2011 年は「海外たすけあい」の番組制作のために、事業地を撮影するとともに、地域保健師や赤十字ボランティア、地域住民へのインタビューを行った。

### ② 四半期ボランティアリーダー会議

四半期毎に事業対象地 17 村からボランティアのリーダーが集まり、事業の進捗状況と成果、経験、課題が共有された。

### ③ ケニア赤十字社イシオロ県支部建設

イシオロ県支部社屋の建設が 2011 年 9 月に完了した。現在、北東部統括支部の職員とイシオロ県支部職員が新しい社屋で業務を行っている。以前の社屋と比較して市街地から離れたところにあることから騒音が減り、業務を円滑に行える環境となった。



2011 年 9 月に完成したケニア赤十字社  
イシオロ県支部の社屋



イシオロ県支部社屋の内部

### 課題

1. ガルバチューラ県立病院の手術棟は完成したが、医療機材が未整備であることと医療者が不足していることから未だ機能していない。
2. 度重なる干ばつによって、事業の実施に影響が出ている。
3. ケニア公共事業省の不十分な施工管理により、ガルバチューラ県立病院の建設に遅延が生じた。